



郡山市告示第 83 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、本市の区域内の町の区域を次のとおり新たに画する。

なお、この効力は、土地区画整理法（昭和29年法律第 119 号）第 103 条第 4 項の規定に基づき中谷地土地区画整理事業に係る換地処分の公告のあった日の翌日から生ずる。

平成26年 4 月 24 日

郡山市長 品 川 萬 里

変 更 調 書

図面対 照番号	新 た な 町 名	左 の 町 に 包 含 さ れ る 区 域	
		旧町名及び旧字名	地 番
①	谷地本町	大槻町字北ノ林	2の2、3の8、4の3、23の4、23の10、24の1、24の3、24の4及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
②	谷地本町	大槻町字谷地	1の一部、3の1の一部、3の2の一部、3の3、5、11の1の一部、11の2の一部、13の1の一部、17の1の一部、17の3、17の4の一部、17の5、19、20、31の一部、32から34まで、35の1、35の2、36の1から36の5まで、37の1から37の3まで、38の1、38の2の一部、38の3の一部、38の4、38の5、39の1の一部、40の一部、48の3の一部、48の10の一部、48の13の一部、49の1の一部、49の2の一部、50の1から50の5まで、50の6の一部、50の7の一部、50の8、50の10、51の1から51の5まで、52の1から52の5まで、53の1、53の2、54の1の一部、54の2、54の5、54の6の一部、54の7の一部、54の9の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに静町1004の2、1005の3、1007の2、1008の2、1009の1、1009の2、1012の

掲示期間
 26年5月1日～
 郡山市

			2、1013の2、大槻町字芦久根3に隣接する道路である公有地の全部、1の一部、3の1の一部、3の2の一部、3の3、大槻町字芦久根7の一部、大槻町字辰巳田44の1の地先の道路である公有地の全部
③	谷地本町	大槻町字芦久根	3、7の一部及びこれらの区域に隣接する水路である公有地の全部並びに大槻町字辰巳田44の1に隣接する大槻町字芦久根の水路である公有地の全部
④	谷地本町	大槻町字辰巳田	1の一部、1の2、1の3の一部、2の一部、4の2、5、6の1から6の3まで、37から40まで、41の2の一部、41の3の一部、42の2の一部、43、44の1、44の2、45の1、45の2、46の1、46の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに39、40、41の3の一部、42の2の一部、46の1、46の2の地先の道路である公有地の全部、46の2の地先の水路である公有地の全部、静町997の2、998の4から998の6まで、1003の2の隣接する道路である公有地の全部、静町780、781、802から804まで、828から830まで、998の4の地先の道路である公有地の全部
⑤	谷地本町	大槻町字中谷地	38の一部、39の一部、65の一部及びこれらの区域に隣接介在する水路である公有地の全部並びに大槻町字辰巳田42の2の一部の隣接する道路である公有地の全部
⑥	静西一丁目	大槻町字中谷地	1の2、2の2、3、4の1、4の4から4の10まで、5の2、6の2、6の3、7の2から7の10まで、8の1、8の4、11の2、11の5から11の7まで、12の2、12の4から12の19まで、13の2、13の4、14の1、15の1

の一部、15の2から15の8まで、17の1、17の2、17の4から17の8まで、17の9の一部、17の11、18の2から18の8まで、19の1から19の8まで、20の1から20の11まで、21の2から21の14まで、22、22の3、22の6、22の7、23の1から23の10まで、24の1、24の2、25、30の1から30の8まで、31の1から31の9まで、32の1から32の4まで、33の1から33の7まで、34の1から34の4まで、35の1から35の3まで、36の1から36の7まで、37の1から37の4まで、38の一部、39の一部、40の1から40の3まで、40の5から40の8まで、41の1から41の5まで、42の1から42の5まで、43の1から43の5まで、44の1から44の10まで、45の1から45の7まで、46の1、46の2、47の1、47の2、47の5から47の8まで、48の1から48の9まで、49の1の一部、49の2から49の4まで、50、51の1、51の2、52の一部、53の1の一部、53の2、53の3、54、55の1から55の4まで、56の1の一部、56の2、57の2から57の10まで、57の11の一部、59の1の一部、59の2、59の3の一部、59の4の一部、59の5の一部、59の6から59の10まで、60の1の一部、60の2の一部、60の3の一部、60の4の一部、61の1の一部、61の2、61の3の一部、61の4、61の5、61の6の一部、62の1、62の2の一部、62の3、62の4、63の1の一部、63の2、63の3の一部、63の4から63の9まで、64の1の一部、64の2の一部、64の3、65の一部、大槻町字辰巳田1の一部、1の3の一部、2の一部、41の2の一部、41の3の一

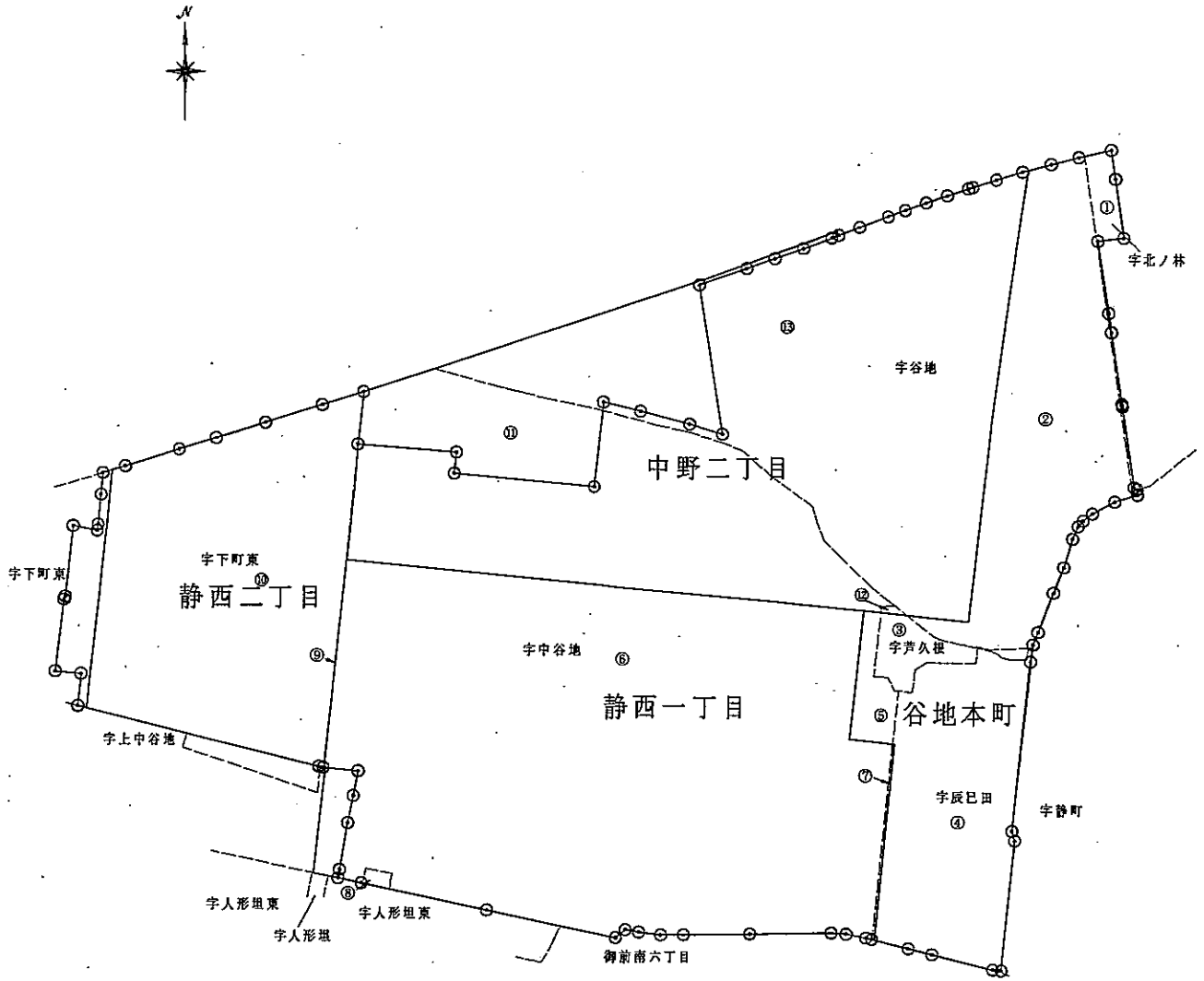
			部、42の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに15の3、15の5、20の1、20の6から20の8まで、20の11、22、23の3から23の5まで、24の1、24の2、25、30の1から30の8まで、31の1から31の8まで、32の1、33の2、33の3、33の5、33の6、34の1、34の3、35の1、36の2から36の5まで、37の3、37の4、38の一部、39の一部、40の3、40の6から40の8まで、41の5、42の3、42の5、43の3、43の4、44の1、44の2、44の5から44の10まで、45の1、46の1、47の1、47の2、47の5から47の8まで、48の2から48の6まで、48の8、48の9、49の2から49の4まで、大槻町字辰巳田42の2の一部の地先の道路である公有地の全部、22の地先の水路である公有地の全部、大槻町字人形垣東72の4、72の7、72の10、72の27から72の29まで、御前南六丁目38、144、148の隣接する道路である公有地の全部
⑦	静西一丁目	大槻町字辰巳田	1の一部、1の3の一部、2の一部、41の2の一部、41の3の一部、42の2の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
⑧	静西一丁目	大槻町字人形垣東	78の2、78の5及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部
⑨	静西二丁目	大槻町字中谷地	49の1の一部、52の一部、53の1の一部、78の1の一部、78の2の一部、79の一部、97の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
⑩	静西二丁目	大槻町字下町東	16の1、16の2、16の3の一部、16の4から16の8まで、17の1から17の8まで、19の1から19の3まで、24、25

			<p>の1から25の5まで、26の1、26の2、27の1、27の3から27の10まで、28の一部、45の一部、46の1から46の3まで、47、48、49の1から49の3まで、50の1から50の3まで、51、52、53の1、53の2、55の1から55の3まで、56の1から56の3まで、57から60まで、61の一部、65、66、67の1、67の2、68、69の1、69の2、70、71の1から71の3まで、72の1、72の2、73の1、73の2、74の1から74の3まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに16の1、16の2、16の3の一部、16の4から16の8まで、17の1から17の8まで、19の1から19の3まで、20の1、23の1、23の2、24、26の2、27の1、27の3、27の5、27の10、28の一部、45の一部、46の1、46の2、47、48、49の2、50の1、51、52、53の1、53の2、55の2、56の1から56の3まで、59、60、61の一部の地先の道路である公有地の全部、20の1、23の1、大槻町字上中谷地28の2、28の3、30に隣接する水路である公有地の全部</p>
⑪	中野二丁目	大槻町字中谷地	<p>50の1、50の3、56の1の一部、57の11の一部、59の1の一部、59の3の一部、59の4の一部、59の5の一部、60の1の一部、60の2の一部、60の3の一部、60の4の一部、61の1の一部、61の3の一部、61の6の一部、62の2の一部、63の1の一部、63の3の一部、64の1の一部、64の2の一部、65の一部、66から68まで、69の1から69の8まで、70、71の1から71の3まで、71の5から71の7まで、72の2、74の1、74の2、75の1から75の10ま</p>

			<p>で、76の1から76の3まで、77の1、77の2、78の1の一部、78の2の一部、78の3、79の一部、80、81の1から81の9まで、83の1、83の2、84の1、84の2、85、86の1から86の10まで、87、88の1から88の8まで、88の10から88の12まで、89の1から89の3まで、90の2から90の6まで、91から93まで、94の1、94の2、95の1から95の4まで、96、97の一部、99、100の1、100の2、101の1から101の5まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに68、69の2、69の3、69の6から69の8まで、74の1、74の2、75の1、75の2、75の4から75の10、76の1から76の3まで、77の2、78の2、100の1、100の2の地先の道路である公有地の全部、74の1の地先の水路である公有地の全部</p>
⑫	中野二丁目	大槻町字芦久根	<p>7の一部及びこの区域に隣接する水路である公有地の全部</p>
⑬	中野二丁目	大槻町字谷地	<p>1の一部、3の1の一部、3の2の一部、8の1、8の2、11の1の一部、11の2の一部、13の1の一部、13の2、17の1の一部、17の4の一部、24の1から24の4まで、25、26、27の1から27の4まで、28の1から28の6まで、29の1、29の2、30、31の一部、38の2の一部、38の3の一部、39の1の一部、39の2、40の一部、41の1から41の10まで、41の12から41の16まで、42の1から42の5まで、43の1、43の2、44の1から44の11まで、45の1から45の5まで、46の1、46の10から46の23まで、47の1から47の3まで、48の1、48の2、48の3の一部、48の4から48の9まで、48の10の一</p>

			<p>部、48の11、48の12、48の13の一部、49の1の一部、49の2の一部、50の6の一部、50の7の一部、54の1の一部、54の6の一部、54の7の一部、54の8、54の9の一部、55の1、55の2、56の1、57の1から57の3まで、58の1、59の1から59の5まで、60の1、61、62の1から62の3まで、63の1、63の2、63の4、64の1、64の4、64の8から64の11まで、65の1から65の3まで、66の1、67、68の2から68の5まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに24の1、24の4、27の1、27の3、27の4、28の1、28の5、29の1、61、62の1から62の3まで、63の1、大槻町字中谷地86の1、86の2、86の6、86の9、87、88の2、88の4、88の7の地先の道路である公有地の全部</p>
--	--	--	--

町区域画定对照图



凡例	
	旧町(字)界
字中谷地	旧町(字)名
	新町(字)界
谷地本町	新町(字)名
	区域界
①	图面对照番号